

平成 2 7 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 7 年 6 月 1 8 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成27年6月18日(木曜日)  
午後 1時30分 開会 午後 2時08分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

### ◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委員外議員	菅 原 満 議員	委員外議員	吉 村 豪 介 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員	委員外議員	内 山 恵 子 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	安 保 友 博 議員		

◇欠席委員 なし

### ◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	山 崎 悟	総 務 部 長	橋 本 久
総 務 部 次 長	大 坂 秀 樹	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 課 長	喜 古 隆 広	課 税 課 長	高 橋 雄 二

### ◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	小 林 徹

### ◇本日の会議に付した案件

追加議案について  
議員提出議案の確認について  
議会報告会の内容等について

午後 1時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。出席委員数が定足数に達していますので会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と7名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、追加議案、議員提出議案の確認、議会報告会の内容等についてです。

初めに、市長より挨拶を求められています。

松本市長。

○松本市長 議会開会中のお忙しい中、お時間をおとりいただきまして、まことにありがとうございます。本日は、議案第42号、平成27年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）を本定例会へ追加提案させていただきたく、その説明をさせていただきます。今回の補正予算については、平成16年になされた法人税に係る増額の修正申告が、東京高等裁判所の判決確定に基づき減額更正されたことに関連し、法人税額を課税標準とする法人市民税についても多額の還付金が生じることから、過誤納還付金及び還付加算金を増額補正するものであります。なお、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 休憩します。（午後 1時32分 休憩）

再開します。（午後 1時33分 再開）

初めに追加議案についてです。平成27年6月23日付で市長から、議案第42号、平成27年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）が提出されました。

提出議案の説明を総務部長お願いいたします。

橋本総務部長。

○橋本総務部長 それでは、最終日に上程させていただきます議案第42号、平成27年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,553万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ273億285万1,000円とするものでございます。

歳出の内容につきましては、ただいま市長から説明がございましたが、少し具体的に説明させていただければと存じます。今回の還付事案につきましては、すでに新聞報道等されておりますが、平成16年に東京国税局が本田技研工業株式会社に対し行った法人税の追徴課税につきまして、課税の取り消しを求めた裁判で、本田の主張が全面的に認められまして、約75億円の課税処分が取り消されたという事案でございます。経過を申し上げますと、当時の課税処分の内容は、本田と本田の子会社との取引について、国は子会社の利益の一部を親会社である本田に帰属すべき利益であったと認定し、更正決定処分がなされたものでございます。本田はこの処分を不服といたしまして、国に対し異議申し立て審査請求を行いました。認められなかったということで、処分の取り消しを求め、平成23年3月に東京地方裁判所に訴えを起こしまし

た。平成26年8月に東京地裁で本田勝訴の判決が出され、国は東京高裁へ控訴しましたが、平成27年5月13日、東京高裁でも本田の主張が認められまして、控訴棄却となりました。国が上告しなかったため、本田の勝訴が確定し、5月28日付けで法人税が更正減額されたという経過でございます。市では、国の更正を受けまして、6月8日に埼玉県を通じて関係書類を受理し、ただちに法人市民税の更正減額を行い、今回の補正予算での措置となったということでございます。なお、歳入の不足額1億3,553万円につきましては、財政調整基金からの繰り入れを持ちまして、措置しております。

○吉田武司委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 1時36分 休憩）

再開します。（午後 1時37分 再開）

議案第42号について、6月23日火曜日、第20日、閉会日の議事日程に追加し、陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後に、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらずに行い、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。

議員提出議案の確認についてです。前回の議会運営委員会で、会派での内容確認を依頼しております。各会派から御意見がありましたらお願いいたします。

菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 委員長の許可を得ましたので、発言をさせていただきます。今回の改正で出産のため出席できないときはということで明らかにするわけですけれども、従来から相当の理由があれば、欠席については認められてきたということで、和光市議会としては改正をすることでよりはっきりとするわけなんですけれども、従来からも認められてきたであろう、または認められるであろうと想定されるものを明らかにするものだとということで確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 今回、欠席の事由について明確に出産が加えられたということで、菅原委員外議員からもお話があったような形で、その事由が明記されたということです。出産に対して、より態度を明らかにするというところで、和光市議会としても標準会議規則に倣った形で、今回改正をするということでございます。

○吉田武司委員長 赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 付随しての質問ですけれども、僕は子供を産むわけではないけれども、配偶者も含めるのか。

○吉田武司委員長 休憩します。（午後 1時40分 休憩）

再開します。(午後 1時43分 再開)

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 先ほどの発言は取り消しさせていただきます。

○吉田武司委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、この議案につきましては、文言等につきまして、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについては、議案第43号として副議長提案で提出することと決定しました。

この議案第43号は、6月23日火曜日、第20日、閉会日の議事日程に追加して、議案第42号の採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。

議会報告会の内容についてです。前回の議会運営委員会で参考として配付いたしました和光市議会報告会開催要領をたたき台として、内容等について協議いたします。議会報告会の内容について変更点があれば、本日の午前中までに書面にて提出していただきたいということでしたが、提出がございませんでしたが、何か御意見がありましたらお伺いいたします。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 特にありません。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 初めての議員もいらっしゃいますので、内容的には前回は踏襲して、まず1回実施してみるという意見です。内容ですけれども、毎回当初予算の審査、それから決算審査だったんですけれども、今回はどの部分をやるのかということで、当然6月議会の御報告、決算審査の報告ということになるかと思うんですけれども、その分子算のところをやっていないので、その辺の兼ね合いはどうなるのか。その辺が課題として残るのかなと思います。前回の部分を踏襲して、質問票を使って、質問も受けてという形でやっていければと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 異論はありませんでした。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、公明党と同じ意見で、今回は前回と同じ要領でい

と思います。改選後ということで、1回新しい議員に経験していただいて、その後内容の確認をしていければと思いますので、前回と同様でいいと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、議会報告会については、この議会報告会開催要領に沿って行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは議会報告会の資料に基づいて確認させていただきたいのですけれども、まず目的といたしましては、この目的でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

報告内容につきましても、この報告内容で行うということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

主催も、和光市議会ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

開催時期及び回数については、開催時期は前回決定いたしました10月28日水曜日、受付が午後5時30分、開会が午後6時、場所は中央公民館、回数は1回限りということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に次第ですけれども、カッコ内は概算の所要時間となっております。進行説明は正副議会運営委員長、開会挨拶が議長、報告会の目的、定例会の総括的な報告をお願いします。審査概要の報告については、総務環境常任委員長と文教厚生常任委員長。質疑応答といたしまして、担当委員等で行います。閉会挨拶については副議長に行っていただきます。

また、運営構成ですけれども、議会運営委員会が議会報告会の運営を総括するというようになっておりますので、このとおりにやっていきたいと思います。また議会報告会終了後に全員協議会を開催し、議員の意見等を聴取し、この議会報告会についても、次の段階に向けて協議をしていきたいと思います。

役割分担についてですけれども、これについても（１）（２）（３）については次第の中にもありましたので、よろしいのかなと思います。（４）の各常任委員長の審査概要の報告等についても、各常任委員会等でまとめていただければと思います。（６）の各担当についてもその中で決めていただければと思います。

吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 司会進行の関係で、私が今回総務環境常任委員長を任せていただいているので、司会を最初から最後まで議会運営委員会の委員長がやるということで、よろしいですか。

○吉田武司委員長 司会は、私のほうでやらせていただくということで、吉田けさみ委員は、常任委員会の報告ということです。

休憩します。（午後 1時51分 休憩）

再開します。（午後 2時05分 再開）

それではこの内容で進めさせていただきます。議会報告会の前週に各常任委員会が県外視察などに行かれるのかなと思っております。議会報告会については皆様にお渡しした内容のとおり、前回と同じ方式、内容ですということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

また、リハーサルについて決定させていただきたいと思っておりますけれども、10月16日の議会だよりの編集、作成についての議会運営委員会終了後に行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。

市議会のしおりについてです。市議会のしおりは隔年で作成しており、前回は平成25年7月に作成しております。今年度改選により新たな体制になりましたので、市議会のしおりの作成を進めております。議長から説明願います。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 お手元に白黒のコピーがいつているかと思うのですが、基本的にはカラー印刷となります。体裁は前回と同様で、部数は2,000部を印刷するというので、税込み15万1,200円の予算範囲内で作成する予定です。内容も前回と同様で議会の仕組み、権限、構成、議員報酬、手当、政務活動費及び議員名簿等を掲載しております。ごらんいただいて、誤字・脱字等お気づきの点、また、それぞれ個人の写真と住所などが載っておりますけれども、写真を変更希望の場合は、19日金曜日までに事務局に伝えてください。また、その他の修正、加筆、体裁等につきましては、議長決裁において作成させていただきますので、御了承願いたいと思います。

○吉田武司委員長 ただいま議長から説明がありました件につきましてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

写真変更については、19日までとなっております。発行の期日がありますので、もし変更の場合は19日までに事務局へお願いします。

それでは市議会のしおりの件は御了承の上、各会派において御周知願います。

本日の案件は、全て終了しました。

次回の議会運営委員会の日程を確認します。議会運営委員会は7月15日、水曜日、9時30分から議会だよりの編集、作成についてです。なお、事前打ち合わせは、6月23日、火曜日、本会議終了後にございますので、よろしく願いいたします。

その他、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 2時08分 閉会



和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      吉   田   武   司